

健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法について、施行期日を令和6年（2024年）12月2日とする施行期日政令が公布されました。

現行の健康保険証の発行については、令和6年（2024年）12月2日より終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行します（※）。

※令和6年（2024年）12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする経過措置が設けられています。

（経過措置期間中に発行済保険証の有効期間が到来した場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合は失効します。）

【最近目立つ病気】

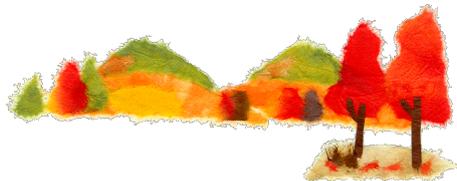
新型コロナウイルス感染症の第11波は終息の傾向です。夏風邪のひとつである手足口病が依然として猛威をふるっています。今シーズン3度罹患した児もいらっしゃいます。成人も稀に罹ることがあります。涼しくなって胃腸炎が目立ちます。溶連菌感染症は依然として流行しています。劇症型に、要注意です。

医薬品の供給不足は徐々に緩和されてきました、

【手足口病】

手足口病は、子どもを中心に、主に夏に流行します。2歳以下が半数を占めますが、小学生でも流行的発生がみられることがあります。成人を含めた小学生以上の大半は、すでにウイルスの感染（不顕性感染も含む）を受けている場合が多いため、成人での発症はあまり多くありません。病気の原因となるウイルスは、主にコクサッキーウイルス A6（CA6）、CA16、CA10、エンテロウイルス 71（EV71）などです。感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、手背、足底、足背（足の甲）や臀部などに2～3mmの水疱を伴う複数の発疹が出ます。発熱は個人差がありますが、高熱が続くことは通常はありません。ほとんどの発病者は、3～7日のうちに治る病気です。しかしながら、まれに、髄膜炎、小脳失調症、脳炎といった中枢神経系の合併症のほか、心筋炎、神経原性肺水腫、急性弛緩性麻痺など、重篤な合併症を伴うことがあります。特にEV71に感染した場合には、他のウイルスによる手足口病と比べて、中枢神経系の合併症を引き起こす割合が高いことが知られています。また、手足口病の典型的な症状はみられずに重症化することもありますので、注意が必要です。なお、近年、コクサッキーウイルス A6 感染による手足口病の症状が消失してから1か月以内に、一時的に手足の爪の脱落を伴う症例も報告されていますが、自然に治ります。手足口病にかかった場合は、経過を注意深く観察し、合併症に注意をする必要があります。感染経路は、飛沫感染、接触感染、

糞口感染（便と一緒に排泄されたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。特に、手足口病にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。このような施設の中で手足口病の患者が発生した場合、子ども同士の生活距離が近く、濃厚な接触が生じやすい環境であること、子ども達の衛生観念がまだ発達していないことから、集団感染が起こりやすいためです。また、乳幼児は手足口病の原因となるウイルスに感染したことがなく、そのウイルスに免疫のない者の割合が高いため、感染した子どもの多くが発病します。手足口病に特別な治療方法はありません。基本的には軽い症状の病気のため、経過観察を含め、症状に応じた治療となります。まれに髄膜炎や脳炎といった中枢神経系の合併症や心筋炎などが起こる場合があるため、経過観察をしっかりと行い、高熱が出る、発熱が2日以上続く、嘔吐する、頭を痛がる、視線が合わない、呼びかけに答えない、呼吸が速くて息苦しそう、水分が取れずにおしっこがでない、ぐったりとしている、などの症状がみられた場合は、医療機関への受診をご検討ください。



手洗いはしっかりとし、タオルの共用は避けましょう。排泄物を適切に処理することも大切です。中でも、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをすることが大切です。特におむつを交換する時には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。手洗いは流水と石けんで十分に行い、タオルの共用は避けましょう。手足口病は、治った後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄され、また、感染しても発病しないままウ

イルスを排泄している場合もあると考えられることから、発病した人だけを長期間隔離しても有効な感染対策とはならず、日頃からのしっかりと手洗いが大切です。また、有効なワクチンや予防薬はありません。

【肺炎球菌ワクチン・HPV ワクチン】

小児の侵襲性肺炎球菌感染症（IPD）に対する沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー20）の定期接種化が、10月1日から開始されました。原則としてこれまでバクニュバンスで接種されてきた児はそのままバクニュバンスで接種することになります。したがって、お誕生日が8月1日以降の児がプレベナー20の対象となります。

HPV ワクチンのキャッチアップ接種の期限である令和7年3月末まで半年を切りました。最短4か月で3回接種を終了できますので11月末までは大丈夫です。それを過ぎると3回目は有料になりますのでご注意ください。



☆西念の駅西福祉健康センター内の金沢広域急病センター（TEL:222-0099）では19時30分から23時まで小児科と内科の診療を年中無休で行っています。加畑の担当は10/24・12/1の予定です。なお11/17は、当院で、R7.1/1は急病センターにて当番医の予定です。

☆金沢市では乳幼児の任意接種のワクチンについての助成金制度を行っています。詳細は受付でお尋ね下さい。

☆当院のHp（<https://kabata-cl.jp>）から順番待ちシステムにアクセスできます。ネットで順番予約ができますので、ご利用ください。

☆世界の宝「憲法9条」を次の世代に贈りましょう。

